

第2回 定例教育委員会議事録		日時 : 平成30年2月26日(月)	
		場所 : 3階中会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 11時30分 閉会	
出席委員	教育長 森 和 範 永 野 治 川 原 惟 昭 長 野 則 夫 久保田 悦 子	議場に出席した者の氏名	総務課長 大山 勝 徳 学校教育課長 高 崎 良 一 社会教育課長 中 村 政 仁 文化スポーツ課長 山 元 國 枝 給食センター所長 田 中 健 一 書記 万 膳 正 見 書記 新 納 誠 朗
	議事日程		別紙のとおり
審 議 状 況			
<p>(森教育長) それでは、ただいまより平成30年第2回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(万膳係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「平成30年第1回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(万膳係長) 平成30年第1回定例教育委員会議事録について報告(別紙概要報告書により報告)</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 質問がないようですので承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 平成30年第1回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。</p> <p>(森教育長) それでは、お手元の教育長諸般の報告に基づき平成30年1月25日から平成30年2月25日までの報告をいたします。 (別紙諸般の報告により日を追って報告) (森教育長)</p>			

委員の皆様方から、ご報告等ございましたらお願いしたいと思います。永野委員の方からお願いします。

(永野委員)

2月2日に市学校保健研究大会がありましたけれども、市給食センター職員の発表がありました。よく把握されてまとめていらっしゃることに感銘しました。良くできておりました。明光学園の方も、専門の方でしょう、よくまとめておられました。講演の中で地産地消の話をされましたけれども、すごく元気と勇気をもたらしたような気がして、我々や教職員だけではなくて、もっと親や子どもたちにも聞いてほしいなあと思いましたね。元気の出る講話でした。

2月4日の地区生涯学習推進大会は教育長がおっしゃったとおり、推進大会が段々、発表大会になっているようで、私なども委員になっておりますけれども。毎年、4団体の発表もあつたりするので、駒不足といいますか、発表の団体も限られてきているようで、何か良い手当てはないかなあと思っております。つつい講演の方に頼ってしまう部分というのがあるのかなあと思います。今回はそれぞれの地区の取組を、この大会で見られるのは意義のあることかなあと思ひながら、良かったなあと思っております。講演者依頼に関しては事務局が大変ですので、会でいろんな話をしていきたいと思ひます。たまたま本年は伊佐地区が担当でしたので、社会教育課の職員の方々は大変だったなあと、感謝いたします。

土曜いきいき講座閉講式ですが、子どもたちの成長が見られました。すごく、しっかりしてて態度が良いでした。54名の内、参加が30何名でしたね。来ている子どもたちは、取り組んだ結果が最後の閉講式に姿が現れる良かったなあと、何か得たものが子どもたちにあつたなあと思ひながら、良い閉講式でした。ありがとうございました。以上です。

(森教育長)

川原委員お願いします。

(川原委員)

女子駅伝も応援に行きましたけれども、各中継所には行けませんが、1区と2区の応援をしましたが、2区で清水さん、初めて出走してくれました。区間5位だったでしょうか、力走してくれました、ありがたかったなあと思ひます。本当にがんばってくれている姿というのは、応援にも熱が入りますし、感謝でした。

市学校保健研究大会ですが、発表の方の中身があつたなあという感じを受けました。栄養教諭の専門の話だったのですけれども、中身が濃いと思ひました。明光学園の養護教諭は女子校の先生らしく生真面目な発表をしてくれたのでは、と感じました。講演では「ペップトーク」を活用して子どもにやる気を出させる言葉かけということで講演がありましたけれども、なかなか難しいなあと思ひました。ちょっとしたことで傷つけてしまう、ちょっとしたことで元気をつけてあげられるということで、日常、我々も子どもや孫に話しをする時も、ちょっと気を付けなければなあと思ひました。子どもを傷つけてしまうことばを言っているのではないかと反省をさせられた講演でした。

それから、地区生涯学習推進大会に参加しましたけれども、料理研究の講演を聞きました。「世界に誇れる日本の食文化」という演題で、聞いているときは話しが上手くて、どんどん入って来ましたが、終わって振り返ってみた時、個人的には聞いていた時と違って、思い出した時に内容がちょっと違って残っています。

土曜いきいき講座閉講式ですが、自ら進んで勉強をしようという子どもたちですから、子ど

もたちの目が違うなあという感じを受けました。教育長、先生方の話を聞く態度、姿勢も良ければ、相手の顔をじっと見つめる態度というのは、普段から学習意欲のある子どもたちだなあというのが伝わってくる閉講式でした。以上です。

(森教育長)

それでは長野委員お願いいたします。

(長野委員)

私は、今月は行事等参加できませんでした。一件だけ報告いたします。毎年節分時期になりますと校区の体験学習で、今年は2月18日に恵方巻ということで行いました。昨年は8mの長い巻き寿司を作ったのですが、今年は10mにチャレンジをして、上手く巻けたのですが、人数も35名ほどの子どもたちの参加もあり、保護者も結構、参加していただいて非常にうれしく感じました。1年生から6年生まで参加するものですから、1年生は泥んこ遊び感覚なのですが、そこを上級生がいろいろ教えてあげる、郷中教育ではありませんが良いものを見させていただいたなあと感じました。以上です。

(森教育長)

それでは久保田委員お願いします。

(久保田委員)

私は先日の 土曜いきいき講座閉講式ですが、皆さんがおっしゃったように、子どもたちの聞く態度がものすごく良くて、高学年になるとそれもできてくるのかなあと思うと、小学校3年生が椅子座り、床に足が着かないのですがその足をぶらぶらすることも無く、前に立たれた方の話しをじっと静かに聞いているのには感心しまして、このまま成長して欲しいなあと思いながら見つめるところでした。以上です。

(森教育長)

ありがとうございます。それでは教育長及び委員の報告は以上でよろしいでしょうか。

それでは議事に移ります。今回は報告事項が4件、付議事件が1件ございます。

まず、報告事項に入ります。報告第2号「伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫の設置及び管理に関する条例の制定について」事務局より説明をお願いします。

(大山課長)

報告第2号「伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫の設置及び管理に関する条例の制定について」説明いたします。資料は3ページからになります。本件につきましては、今年は議会の日程が早めに設定されまして、本条例につきまして、すでに3月議会に議案として上程されたという経緯もありまして、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項の規定により臨時代理をしたものであります。同条第2項の規定により、ご報告とさせていただくものでございます。内容につきましては、4ページからの条例案をご覧ください。

伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫の設置及び管理に関する条例ということで、伊佐市の教育財産としての位置付けになりますし、使用料等を定めるということもございまして、条例案を検討して制定をしようとするものでございます。

第1条の設置ですけれども、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」カヌースプリント大会を開催するための施設というふうに、設置規定の中に国体を強調する表現を用いております。これは、国体が終了した時点で指定管理とか色々な規定の変更をしなければならないということがございますので、また、その時点で見直すということになります。

第2条は休館日ですけれども、艇庫の休館日を毎月第1月曜日に設定をしました。

次に、第3条の開館時間ですが、開館時間につきましては、午前8時30分から午後9時までというふうに定めています。午後9時までとした理由につきましては、夕方からの練習を想定しております。他の体育館等も午後10までとかあるのですが、10時までの必要はないだろうということで9時に設定をさせていただきます。

第4条、第5条につきましては利用の許可、利用の制限を定めまして、5ページの第6条使用料ですが、使用料につきましては低めに設定をさせていただきますけれども、別表が6ページの方でございます。第6条関係ということで、会議室、トレーニング室、シャワー室等の1時間当たり、あるいは1人1回当たりの使用料を示しております。

戻りまして、第7条になりますけれども、使用料の免除ということで、ほとんどが減免あるいは免除という形になるのですが、ここで免除の規定をうたっております。

第8条以下につきましては、それぞれ使用料の不還付ですとか、いろいろな事項を定めております。

第13条の委任では、この条例の施行に関しまして、必要な事項は教育委員会規則で定めていきますというのを規定しております。

附則ですが、条例の施行時期は、平成30年5月1日というふうに設定をいたしました。4月22日に「こけら落とし」はするのですけれども、5月1日からの施行ということですのでうたっております。以上が設置条例の内容となります。

(森教育長)

ただ今の事務局からの説明に対し、ご質問、ご意見ありませんでしょうか。

(永野委員)

よろしいでしょうか。

(森教育長)

はい。

(永野委員)

国体までの説明はありましたが、終了後が地域活性化のための拠点施設とうたっているから、一般の方々が体験しようとしても、できるという文言ですよ。そうした場合は、良く分からないのが、カヌーの貸出しにカヌー艇ばかり書いてありますよ。パドルとか小物、装備具とかないのですか。そういうのは、うたってなくていいのかなあと思いました。

(山元課長)

パドル等も貸出しをする時はセットで貸出しすることになっています。

(永野委員)

セットに入っているのですね。

(山元課長)

はい。

(永野委員)

一般の方からはそういう疑問が出てくるのではないかと思います。これだけ見ると艇だけを限定してあるからですね。普通、何も無くても、行けば体験できるのかなあと、宣伝には書いていらっしゃるのでしょうか。この文章では把握できないものですか。

(山元課長)

基本的にはセットで貸し出しをします。ドラゴン艇についても漕ぐパドル、太鼓もあります、そういうものを一式となります。

(永野委員)

規定はこれで良いのかもしれませんが、市民に訴える時は、そういうことも注意して書いた方が良いと思います。

(森教育長)

この条例が議決した後に教育委員会規則を定める訳ですね。

(山元課長)

詳細の部分を決めます。

(永野委員)

その中で、うたえる訳ですね。

(森教育長)

それは 4 月の定例教育委員会までには出されるということになりますね。そうしないと、5 月 1 日からの運用はできませんので。

(永野委員)

今のところは国体まで専門的使用でしょうけれども、その後を書いてある以上は必要ですね。

(森教育長)

その他に無いでしょうか。

(長野委員)

良いでしょうか。

(森教育長)

お願いします。

(長野委員)

カヌー以外のバレーボールとかソフトボール、野球などのチームが来られてトレーニング室やミーティングルーム、大会議室を使うことは可能ですか。

(山元課長)

基本的には市民の方も使えるという考え方で良いのですが、トレーニング室についてはトレーニング機器が専門的な器具になって、フリーウエイトという型になっていますので指導員がいないと使えないというのがあります。危険な所がありますので、当面、国体が終わるまではカヌー関係の人たちがトレーニング機器については使う。2 階の会議室等については、合宿等も入ってくるのですが、優先順から言うと県合宿とかを優先しながらも、会議室等が空いている場合は市民に開放をしていくという考えです。

(森教育長)

その他に無いでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問ご意見無いようですので、報告第 2 号「伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫の設置及び管理に関する条例の制定について」は、承認ということよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

報告第 2 号「伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫の設置及び管理に関する条例の制定について」は、承認されました。

それでは、報告第 3 号「伊佐市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定について」事務局より説明をお願いします。

(大山課長)

報告第 3 号「伊佐市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定について」説明いたします。資料は、7 ページからになります。本件につきましても、条例案でございまして、すでに議会上程済みのため、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 1 項の規定により臨時代理したものでございます。同条第 2 項の規定により、ご報告とさせていただくものでございます。

今回の組織機構改革によりまして、文化スポーツ課からスポーツ推進課へ課名の変更がありましたので、関係条例でございます、スポーツ推進審議会条例の文言を修正するものでございます。以上です。

(森教育長)

ただ今事務局からの説明がありました。これまで条例の中に文化スポーツ課という名称で進めていたものを、課の再編によってスポーツ推進課となったものですから、課の名前を変えるというものでございます。ご質問、ご意見ありませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

それでは、報告第 3 号「伊佐市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定について」は承認ということよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

それでは、報告第 3 号「伊佐市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定について」は承認されました。

次に、報告第 4 号「平成 29 年度伊佐市一般会計補正予算（第 11 号）について」事務局より説明をお願いします。

(大山課長)

本件についても、臨時代理の分でございます。資料は、9 ページからになります。今回の 3 月補正につきましては、例年と同様に、そのほとんどが国・県補助金が確定したこと、経常経費を抑制した結果による事務経費の減額これがほとんどの理由でございます。所要の措置を行ったものです。主な内容につきましては、参考資料としてお配りしました[教育委員会所管分 抜粋]「平成 29 年度伊佐市一般会計補正予算（第 11 号）」をご覧ください。

歳入歳出は 8 ページから始まります。まず、歳入の 11 ページをお開き下さい。「目 7 教育費 県補助金」「節 2 保健体育費補助金」1 千 700 万円の減額になっております。これにつきましては、国民体育大会市町村有施設整備費の減額ということになります。カヌー艇庫の建設を行い

ましたけれども、不要額がでたということでの減額となります。

13 ページをお開き下さい。繰入金の「目 4 海音寺潮五郎基金繰入金」でございます。216 万 7 千円の減額となります。講演会、等色々な事業を執行しましたけれども、それぞれの事業の中で予算額より安くできたということもございまして、集めまして 200 万円の減額ということでございます。

次が 16 ページになりますけれども、市債、「7 教育債」「中学校債」180 万円の減額です。中学校小規模改修事業で、これは菱刈中学校のバックネット改築工事をしたのですが、不要額が出たということで不要額を減額するものでございます。

歳出になります。18 ページ「目 3 教育振興費」「節 18 備品購入費」の 769 万 9 千円の減額ですけれども、タブレットパソコン等の購入をしましたが、その入札残ということになります。

次に 19 ページになります。小学校費の「目 2 教育振興費」「節 20 扶助費」ですが、就学援助費の減額がございまして、100 万円を超える減額ですけれども、例年予算措置をする段階で多めに予算を計上してあるそうです。人数、行事等を多めに見積もって計上してありますために減額がこの金額になったということです。

20 ページの「目 1 学校管理費」「節 15 工事請負費」ですけれども、土木工事で 153 万 1 千円の減額は先ほど申しましたが、バックネットが当初 800 万円の予定でしたが、640 万円で落札したということで減額になっております。

「目 2 教育振興費」「節 20 扶助費」につきましても先ほどと同様に就学援助費の準用保護費の部分が減額でございます。

22 ページになります。「目 4 図書館費」「節 19 負担金補助及び交付金」116 万 3 千円の減額でございますけれども、没後 40 年記念事業等を行いまして 220 万円を予算計上しておりましたが、約半分の金額で済んだようでございます。

それから、23 ページになります。「目 1 保健体育総務費」「節 19 負担金補助及び交付金」ですけれども、補助金が県民体育大会出場 184 万 6 千円の減額です。中止による減額となります。

最後になりますけれども、24 ページ「目 4 体育施設管理費」「節 15 工事請負費」1 千 872 万円の減額につきましては、カヌー艇庫の入札残による減額になります。

以上が主なものの減額予算措置となります。よろしくお願ひします。

(森教育長)

ただ今、事務局の説明がございました。

何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問、ご意見無いようですので、報告第 4 号「平成 29 年度伊佐市一般会計補正予算（第 11 号）について」は承認ということによろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

報告第 4 号は承認されました。次に報告第 5 号「平成 30 年度伊佐市一般会計予算について」事務局より説明をお願いします。

(大山課長)

資料は、8ページからになります。これにつきましても、臨時代理の分でございます。参考資料の方でご説明をしたいと思います。少し時間をいただきたいと思いますが、「平成30年 第2回定例教育委員会 平成30年度一般会計予算 参考資料」をご覧ください。

まず、教育委員会総務課所管分からになります。

参考資料の2ページをご覧ください。

「目2事務局費」では、事務局事業のうち、「節13委託料」の学校校務員委託料につきましては、昨年度の17人から1人減となっています。これは、大口中央中に再編後当分の間は学校校務員を2人体制で行っていたものを、本来の1人体制へ戻したことによるものです。

「節19の負担金補助交付金」では、西之表市への教育旅行助成事業を、引き続き取り組んでまいります。今年度も昨年度と同様に本城小・田中小・山野小の3校への助成を予定しております。

次の②中高生連携推進事業は、大学進学奨励金や高校だより「イサコー」の発行経費などのほか、明光学園運営補助、生徒確保事業補助、各高校への魅力ある高校づくり補助金等さまざまな支援を予定しております。また、30年度は新規事業として「大口高校学力向上推進事業」ICT教育サービス(Classsi)導入に係る補助及び英語4技能検定(GTEC)受験補助に180万円を要求しています。

次に3ページです。「教職員住宅管理事業」ですが、現在45戸の住宅があります。42戸が入居しています。うち、30年度においては田中小学校区の教職員住宅2棟ありますが、7～8年空き家状態でございます。これを解体する予定としております。

工事関係につきましては、小学校では3ページのトイレ洋式化では30年度、羽月小ほか6基を計画しております。次のページ、大口東小と羽月西小の外壁改修工事、田中小の屋上防水工事、本城小体育館床のウレタン舗装などがあります。

なお、中学校は菱刈中の体育館照明改修工事を予定しております。

社会教育施設では、旧図書館（大口元町地区）の解体工事や湯之尾校区集会施設の空調設備改修工事などが主なものになります。

次に、学校教育課所管です。6ページになります。「目3教育振興費」7,050万8千円につきましては、主要事業としては、伊佐市制施行10周年記念事業関係として、社会科副読本、郷土伊佐の発展に尽くした方々の読み物「郷土の先人たち」を発刊し、小・中学生の家庭に配布するための印刷製本費を計上しています。

また、小中一貫教育関係として、これまでの菱刈中学校区に加え、新たに大口中央中学校区でも小中一貫教育を展開実施する予算を計上しています。これは、2年後の小学5・6年の英語教育に取り組むため強化を図るものです。

さらに、学校運営協議会関係として、平成29年度5校（山野小・平出水小・南永小・菱刈小・菱刈中）で学校運営協議会を立ち上げ運営を実施してまいりましたが、平成30年度は、これに7校（大口東小・牛尾小・羽月西小・曾木小・本城小・田中小・湯之尾小）が新たに組織・運営体制づくりを構築するため、発足を予定しています。

次に、「項2小学校費」「目2教育振興費」3,924万6千円は、主な事業として、平成31年度分就学援助費入学準備金3月前倒し支給を計画しています。これは、中学校も同様です。

さらに、平成30年度から道徳が教科化されることに伴う、教師用教科書・指導書・デジタル教科書などの購入に係る経費を計上しています。

次に、「項 3 中学校費」「目 2 教育振興費」5,922 万 1 千円は、小学校費と同様に、平成 31 年度分就学援助費入学準備金 3 月前倒し支給を計画しています。

次に、社会教育課所管分です。11 ページからになります。まず、①人権教育推進事業83万6千円ですが、市民に対する人権同和問題啓発のための事業であり、研修会の開催や啓発チラシを配布しています。また、市内に在住する外国人への日本語教室も開講しております。

次に、12 ページ、文化財管理費に関する事業ですが、30 年度は特に、次のページになりますが、大口篠原の篠原城あとの発掘調査事業を計画しております。場所は、伊佐美焼酎工場の南側の丘、大字篠原城ヶ丘に位置し、中世の戦国時代の篠原氏の居城と推定される地区になります。

次に、14 ページ、青少年教育推進事業 138 万 6 千円については、子ども会やジュニアリーダークラブ等の青少年団体や成人式、ふるさと学寮の実施支援を行うものです。今年度は特に、市の子ども会育成連絡協議会主催により、喜界町との姉妹都市交流を行います。20 人ほどを定員とし、子ども会で参加を募集し、子どもたちに船旅、船中泊などを体験させ、喜界町との子どもたちと合同キャンプを行い、喜界町が受けた戦争の話や伊佐市への疎開の話などを聞いたり、いろいろな体験活動を通じて姉妹都市としての交流も図っていききたいと考えています。

次の家庭教育推進事業 108 万 7 千円は、家庭教育の充実のための啓発活動や家庭教育専門指導員による家庭教育学級での出前講座を行うこととしております。

図書館事業につきましては、19 ページからになりますが、海音寺潮五郎記念事業 441 万円予算計上しております。海音寺潮五郎基金を活用して、海音寺潮五郎の遺徳を偲び顕彰するために「海潮忌や文学フェスティバル」などの継続事業も更に充実を図り、今年度も作家を招聘し、文化文学講演会を開催する予定です。

次に、文化スポーツ課ですが、機構改革により平成 30 年度から「文化係」が「文化芸術係」となり、社会教育課の管轄となります。また、課名が「スポーツ推進課」となり、国体準備係は、「国体高校総体推進係」となります。

資料は 16 ページからになります。文化係事業として、文化会館費の①文化会館運営事業は、備品として、文化課会館舞台スポットライトを更新します。

②文化芸術事業は、例年の事業に加えて、市制 10 周年記念事業として 5 事業を計画しています。委託料など総額約 600 万円です。

次のページです。③中高生連携事業は、吹奏楽と演劇による事業を計画し、備品として楽器購入を計画しています。

次にスポーツ係事業として、保健体育総務費の①生涯スポーツ育成支援事業は、ほぼ本年度と同じ内容です。10 周年記念事業として鹿児島ユナイテッドによるサッカー教室を開催します。国体準備係事業となります

③国体カヌー競技準備事業は、2 年後に迫る鹿児島国体に向けて実行委員会への負担金 1,134 万 5 千円です。内訳は、実行委員会の開催や研修のほか、歳入で説明しました県の補助 500 万円を受けて国体会場の設計委託を 822 万円計画しています。

18 ページの④高校総体カヌー競技準備事業は、31 年度の高校総体開催に向けた実行委員会への負担金となります。

新規事業となります⑤中高生連携推進事業カヌー振興事業は、基金と県の地域振興推進事業を活用して初心者用カヌー 30 艇を購入します。

次に体育施設費の①体育施設運営事業、②市営プール運営事業、③環境改善センター運営事業は、ほぼ本年度と同じ内容です。

④カヌー艇庫運営事業は、本年度完成しますカヌー艇庫を運営する事業となります。・維持のための需用費のほか、カヌー推進事務委託料を 200 万円計上しました。

また、備品として、10 周年記念事業として実行委員会が計画している全国大会にも活用するスモールドラゴン 6 艇を購入します。

次に、最後のページになりますけれども、学校給食センター所管の主な歳出予算については、「節 7 賃金」の 3,736 万 4 千円は調理・運転業務臨時職員等の賃金と通勤手当になります。

「節 11 需用費」、「節 12 役務費」、「節 13 委託料」については、経常的な経費となります。

「節 18 備品購入費」の 830 万 6 千円は、真空冷却機、器具消毒保管機などの購入費用になります。

歳出を中心に説明しました。以上です。

(森教育長)

既に議会に上程されています「平成 30 年度伊佐市一般会計予算」ただ今説明がありましたけれども、もう一回聞きたいとかございませんでしょうか。

ご質問、ご意見無いでしょうか。

(永野委員)

金銭的なことで分からないものですから、13ページの太陽光発電に伴って篠原城跡の発掘調査ですが、私も篠原城は知らなかったのですが、これは文化財保護で事前に調査しなければならないわけですね。太陽光発電は民間なのでしょう。設置するのは。

(中村課長)

はい。そうです。

(永野委員)

事前にある一定規模の大きさだったら行政の方で調査しなければならないと。

(中村課長)

全面的に市が調査します。

(永野委員)

そうですね。最終的にはかかった費用は、国が補償するのですか。

(中村課長)

業者が市の発掘調査にかかった費用を市に入れるというかたちになります。

(永野委員)

文化財保護法で決まっているのなら、国から費用は入るのかと思っていました。

(中村課長)

一般財源で支出しまして、かかった費用については、業者からいただくというかたちです。

(永野委員)

業者からもらうということになっているのですか。中身を知りたかったものですから。

(中村課長)

業者の負担も大きいものですから、工法変更をして掘らないようなかたちにもっていけないだろうかということで、もしくは部分的に支柱のところだけを掘るということで、業者との打合せをします。予算は全面調査として計上しています。小規模なものについては市で調査して

います。

(永野委員)

もし、すごい遺構が出るとどうなりますか。学術的にランクがあると思いますが。

(中村課長)

調査をして保管、それから開発が優先されるようになります。協議になったり、保存になったりする場合もあります。個人の所有の土地となると、難しいです。開発事業と文化財保護との兼ね合いがあります。

(永野委員)

大口中の後ろの遺跡のように、時間を置かなければならない場合もありますね。

(森教育長)

その他にありませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問、ご意見無いようですので、報告第 5 号 「平成 30 年度伊佐市一般会計予算について」は承認ということによろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

報告第 5 号は承認されました。次に付議事件に入ります。

議案第 4 号「伊佐市教育振興基本計画（後期基本計画）の策定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(大山課長)

議案第 4 号「伊佐市教育振興基本計画（後期基本計画）の策定について」説明いたします。伊佐市教育振興計画後期基本計画につきましては、これまで委員の皆さまにも途中経過として説明は行ってまいりました。その後、パブリックコメントを実施しましたが、市民から寄せられた意見等は無いという結果でありました。その間、委員の皆様から寄せられた意見、教育委員会内で見直し等を行った結果、最終案が出来上がりましたので、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第 11 条第 1 号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。詳細内容につきましては、万膳係長の方で説明をいたします。

(万膳係長)

12 月定例会で内容を説明させていただいた資料以降、修正等をいたしましたところについてご説明いたします。前回の資料と比べて見ていただければと思います。

本日の資料の 3 ページをお開きください。中ほどに人口推移の表がございます。前回資料は最新値が平成 28 年でございましたが、平成 29 年 10 月 1 日現在の人口データを入れ最新版としております。

8 ページをお開きください。(3)「児童生徒の体力」[現状] でございますが、平成 29 年度の調査結果を入手できましたので前回資料の平成 28 年度結果と入替えてございます。

その結果から 9 ページの丸ポツにあります。小学生では、立ち幅跳びが前回に比べ伸びており、課題から外してあります。中学生では、反復横とび 50m 走が前回に比べ伸びており、外

してあります。

10 ページ (4) 「いじめなどの問題行動」[現状] 一行目「いじめの発生件数は・・・」の後に「平成 24 年度の他県での」と加えました。伊佐市でいじめ自殺があったように見えるので誤解を招かないため、はっきり表示をしました。

23 ページ (14) 「スポーツ振興」[現状] 丸ポツの 3 番目「地域スポーツ活動の現状」では、これまで「スポーツ推進員」となっていたものを「スポーツ推進委員」に改め、この段落の後ろの方で「行事を継続できるか大変心配されるところであります。」を「行事の継続が懸念されます。」に改めました。

24 ページ、主な関係施設の表に「7」として今年度完成する「菱刈カヌー競技場艇庫」を加えました。

31 ページ 1. 「生きる力と豊かな感性・確かな学力を育む学校教育の充実」の最後の行になりますが、前回は「一部の学校に新たに設置した学校運営協議会」となっていましたが、「一部の学校」を削除し、「新たに設置した学校運営協議会」としました。

34 ページ (1) 「確かな学力の定着」ですが、学力向上を最重要課題としていることから、内容について再精査し、[これからの施策の方向性] と [主な取組] について項目を追加し、より具体化しました。35 ページの [達成数値目標] では、全国学力・学習状況調査における目標値を「県平均点以上」から「小学校県平均+6 以上」「中学校県平均+3 以上」と具体化しました。

36 ページ下段の「不登校児童・生徒数」の目標値の表ですが、分かりにくい表となっていましたので 小・中学生が分かるように 2 段書きとしました。

37 ページ上段の「問題行動の件数」の目標値の表ですが、目標値を 3 件から 0 件とし、設定し直しました。

41 ページ上段の⑧「伊佐のふるさと教育推進」を書いた文章ですが、少し分かりにくい文章になっていたため、『各学校における具体的な取組をとおして「伊佐のふるさと教育」の推進を図ります。』としました。

43 ページ主な取組④ですが、少し分かりにくい文章となっていましたので、地域の人材活用による業務適正化が分かる文章に修正してあります。

49 ページ「学校保健及び推進」の [主な取組] ③ですが、永野治委員からご意見いただきましたことを調査し、反映させていただきました。③の行の最後に『「安全啓発活動」を推進します。』と加筆してあります。

56 ページ (1) 「文化財の保存と活用」[現状と課題] の下段から 4 行目「また、埋蔵文化財については・・・」のところですが、前回は「苦慮」・「懸念」ということばを使って結んでおりました。また、「開発・保存の調整」について、うまく表現されておられませんでしたので修正し、分かりやすくしてあります。

58 ページ (3) 「歴史資料館の整備と活用」[現状と課題] では、上段の 4 行が長文となり分かりにくかったので 資料館の説明と専門指導員の説明に分けて修正してあります。

63 ページ (5) 「リバースポーツの推進」下の [これからの施策の方向性] ①国体カヌー競技の開催を機に整備されるカヌー競技場に「菱刈カヌー競技場艇庫」を加えました。

以上で 修正等の説明を終わります。ご審議よろしく申し上げます。

(森教育長)

前回の定例教育委員会で説明したものを内容を再精査したり、分かりやすく文章を修正した

りというようなことをいたしまして、ただ今事務局の方が発表させていただきました。

今の説明に対し、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

では、ご質問、ご意見無いようですので、議決の方に入りたいと思います。議案第 4 号「伊佐市教育振興基本計画（後期基本計画）の策定について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手あり)

(森教育長)

賛成多数ですので、議案第 4 号は議決されました。

以上で、準備された議事については終了しました。

次に、委員から提出されました動議の討論等に入ります。前もって提出された動議はございませんが何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

特にないようですので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入ります。その他、何かございませんか。

(久保田委員)

はい。

(森教育長)

お願いします。

(久保田委員)

朝一番の教育長諸般の報告でありましたが、ある学校の問題のあった子どもたちが登校しづらい状況になってきているとお伺いしましたが、伊佐市内で不登校の人数はどのくらいでしょうか。

(森教育長)

後で学校教育課長の方で詳細はお願いしますが、現在、小中学生合計で26名です。昨年とほぼ同じです。児童生徒数は減少しているのに不登校の児童生徒数は変わっていません。昨年、今年と増えていますので大きな問題です。学校も担任や校長も行って接触はしていますが、なかなか回復しにくい。「ふれあい教室」も菱刈・大口にありますけれども、ここにも通えない生徒もいます。どうして家から引き出すか、というのが課題の子どもも多いです。家庭の状況等も課題を抱える家庭もございまして「トータルサポートセンター」、福祉課とも連携をとりながら進めていますが、改善というのが難しい問題だなあと感じております。県内どこの地区も問題を抱えておりますが、まさか本市でもそうなるとは思いませんでしたけれども。そのような状況があります。ある学校の子どもは完全な不登校では無いのですが、遅れて登校したり、教委の相談員が訪問をして学校に出てくるというような状況であります。久保田委員も「ふれあい教室」の近くで仕事をされているのでお分かりかとは思いますが、子どもが「ふれあい教室」に來たり來なかつたりと。あれ、もう帰るのかという感じで帰ったりという場面を見ておられると思います。

(久保田委員)

原則として保護者が送迎するという事になっているのですね。

(森教育長)

「ふれあい教室」はそうです。

(久保田委員)

菱刈校の子どもたちは母親の都合で帰ったりと、本人の意志で帰るのではないですね。

(森教育長)

お母さんのお迎えは夕方にしていただければ良いのに、と思うのですが。

(久保田委員)

本人が自転車で行くといえれば可能なのですか。

(森教育長)

可能です。全然問題は無いです。周辺部から菱刈校に来るには、ほとんど下り坂ですので登校には問題は無いと思うのですが、その子ども自体が自分で判断できていないものから。

(久保田委員)

ありがとうございます。

(森教育長)

その他ないようでしたら、会議を閉じた後の連絡事項のところ、卒業式、入学式などいろいろな事についてお話しますが、よろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

それでは、これをもちまして平成30年第2回定例教育委員会を閉会します。

(万膳係長)

姿勢を正してください。一同礼。